

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.2E+1				1.0E+1		1.6E+0	33.8
2	アクリルアミド	1.6E+0							1.6
3	アクリル酸エチル							1.5E+2	150.1
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.1E+1						3.4E+0	24.1
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	149.8
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	2.1E-1							0.2
7	アクリル酸n-ブチル	1.6E+1						1.2E+0	17.2
8	アクリル酸メチル							1.5E+2	149.8
9	アクリロニトリル							1.7E+2	168.3
10	アクロレイン		3.4E+3					6.2E+2	3,980.9
11	アジ化ナトリウム	5.1E-1							0.5
12	アセトアルデヒド		1.7E+4					3.4E+3	20,277.0
13	アセトニトリル	1.7E+2						7.7E+1	246.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.2E-1							0.1
20	2-アミノエタノール	4.7E+2			2.3E+4			1.2E+4	35,698.0
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.5E+2	2.6E+1		177.5
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.4E+0	4.4
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	4.2E+3			1.0E+5			2.4E+4	130,648.7
31	アンチモン及びその化合物	2.4E+1						3.1E+1	55.3
33	石綿		9.5E+0						9.5
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							4.7E+3	4,735.4
37	ビスフェノールA	1.0E+1						1.6E+0	12.0
40	ピフェナゼート					1.2E+2			120.0
41	フルトラニル					1.1E+2			110.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					9.0E+0			9.0
48	EPN					2.3E+2			225.0
49	ペンディメタリン					7.7E+1			77.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					9.2E+2			920.0
53	エチルベンゼン	3.6E+4	4.5E+4	3.4E+4				4.2E+3	119,213.7
54	ホスチアゼート					8.4E+1			84.0
56	エチレンオキシド	1.9E+2						1.2E+2	307.4
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.6E+2		1.3E+2				9.1E+0	604.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.1E+1						1.0E-1	11.5
59	エチレンジアミン								
60	エチレンジアミン四酢酸	1.9E+1			1.9E+1			1.3E+2	163.4

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
61	マンネブ					8.0E+2			800.0
62	マンコゼブ					3.5E+3			3,495.0
63	ジクアトジプロミド					4.2E+2			422.9
64	エトフェンプロックス					5.0E+2	5.4E+1		557.5
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					7.0E+0			7.0
71	塩化第二鉄	8.8E-1							0.9
73	1-オクタノール								
75	カドミウム及びその化合物	5.3E-2							0.1
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.7E+4	1.7E+5	5.1E+4				1.1E+4	293,394.3
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	6.2E+0						1.1E+1	17.3
83	クメン	4.5E+2	9.2E+2					4.4E+0	1,372.1
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.3E+1						2.2E+1	34.6
86	クレゾール							3.4E+1	34.1
87	クロム及び3価クロム化合物	2.1E+0						6.4E-2	2.2
88	6価クロム化合物	1.1E+0		7.7E+1					77.7
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.4E+1			43.9
91	シアナジン					4.0E+0			4.0
92	トルフェンピラド					1.2E+2			120.0
93	メトラクロール					1.7E+2			167.4
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					8.3E+1			82.5
96	ジフェノコナゾール					1.4E+2			141.3
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					6.9E+2			691.8
101	アラクロール					8.6E+1			86.0
103	HCFC-142b							3.0E+3	2,961.8
104	HCFC-22							7.4E+4	74,160.1
108	メコプロップ					4.3E+2			429.7
113	シマジン					5.1E+1			51.0
114	インダノファン					1.4E+1			14.0
115	フェントラザミド					1.3E+2			133.6
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					2.1E+2	1.7E+1		225.1
118	マイクロブタニル					3.1E+1			31.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					2.7E+1			27.4
125	クロロベンゼン	1.6E+2						1.0E+2	256.0
126	CFC-115							1.2E+2	119.4

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
127	クロロホルム	4.5E+2						1.7E+3	2,118.9
132	コバルト及びその化合物	3.9E+1						1.1E+2	148.0
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	5.6E+2						8.5E-3	557.3
134	酢酸ビニル	1.9E+1						1.5E+2	171.0
137	シアナミド					2.5E+1			25.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+0	8.2E+0		9.6
140	フェンプロバトリン						1.5E+1		14.7
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.7E+1						2.2E+2	253.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					4.9E+1			49.0
147	チオベンカルブ					4.1E+2			414.0
148	カフェンストロール					2.3E+2			231.2
150	1,4-ジオキササン	3.4E+1							33.9
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					6.6E+2			656.0
153	テトラメトリン						3.2E+2		319.7
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	4.5E+1						4.0E-1	45.8
161	CFC-12							5.5E+3	5,545.6
162	プロピザミド					3.6E+2			360.0
164	HCFC-123							1.1E+3	1,116.4
168	イプロジオン					1.5E+2			146.2
169	ジウロン					1.1E+2			111.0
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					1.4E+1		2.8E+1	42.5
172	オキサジクロメホン					2.7E+2			273.6
174	リニューロン					2.6E+1			26.1
175	2,4-D					2.1E+2			209.2
176	HCFC-141b							7.5E+3	7,520.0
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.7E+4			17,307.5
181	ジクロロベンゼン	5.9E-1					5.8E+2	9.5E+4	95,917.0
182	ピラゾキシフェン					5.0E+1			50.0
183	ピラゾレート					7.3E+2			728.0
184	ジクロベニル					1.2E+2			117.6
185	HCFC-225							3.5E+3	3,451.6
186	塩化メチレン	1.6E+4						1.8E+0	15,522.6
187	ジチアノン					2.1E+2			210.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.4E+2			340.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					6.6E+2			660.0
196	メチダチオン					2.0E+3			1,964.0

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
197	マラソン					1.0E+2			103.0
198	ジメトエート								
199	Ciフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.0E+1			10.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	8.1E+0						4.1E+1	49.1
209	ジプロモクロロメタン							4.1E+2	414.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					9.9E+2			995.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.2E+2						7.5E+1	294.5
216	N,N-ジメチルアニリン								
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	1.7E+1						1.9E+1	36.3
221	ベンフラカルブ					1.3E+3			1,252.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	1.7E+1			8.0E+3			7.9E+1	8,125.8
225	トリクロルホン								
227	パラコート					2.8E+2			280.0
229	チオファネートメチル					8.1E+2			814.5
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	8.3E+3							8,288.0
233	フェントエート								
234	臭素	4.0E-2						5.5E-5	0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	7.5E-1							0.8
239	有機スズ化合物	4.0E-1							0.4
240	スチレン	1.9E+3	1.1E+4	3.0E-1				9.7E+2	13,499.3
242	セレン及びその化合物								
243	ダイオキシシン類							3.3E+2	331.5
244	ダゾメット					6.8E+3			6,807.5
245	チオ尿素								
248	ダイアジノン					1.7E+3	4.9E+0		1,663.9
249	クロルピリホス								
250	イソキサチオン					2.3E+2			227.0
251	フェニトロチオン					1.5E+3	2.4E+2		1,758.3
252	フェンチオン					3.1E+2	7.7E+1		388.9
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					9.5E+2			952.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							3.5E+0	3.5
257	デカノール							6.2E-3	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン							1.3E+2	129.0
259	ジスルフィラム	1.7E+1							17.1
260	クロロタロニル					7.9E+2			786.0
261	フサライド					1.6E+2			164.0

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
262	テトラクロロエチレン	1.9E+3						1.9E-1	1,879.4
266	テフルトリン					1.2E+1			11.5
267	チオジカルブ					8.1E+1			81.0
268	チウラム	3.7E+1				5.9E+2			626.7
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.2E+0						1.0E-1	1.3
273	1-ドデカノール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.2E+2			2.6E+4			5.2E+3	31,720.4
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.4E+2						1.2E+2	261.1
278	トリエチレンテトラミン	6.1E+0						7.1E+0	13.3
281	トリクロロエチレン	3.0E+3						3.9E-1	2,995.0
282	トリクロロ酢酸	2.4E+0						6.8E+0	9.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.7E+3			2,676.0
286	トリクロピル					4.4E+1			44.0
288	CFC-11							8.5E+3	8,451.7
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ オン								
292	トリプチルアミン								
293	トリフルラリン					1.8E+2			176.1
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.3E+4	1.6E+4					1.7E+3	30,132.8
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.6E+3	1.4E+4	1.2E+3				1.8E+3	22,548.1
298	トリレンジイソシアネート	4.0E+1						5.3E-3	39.8
299	トルイジン								
300	トルエン	1.1E+5	2.8E+5	4.4E+4				1.9E+4	451,239.7
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	7.4E+2						1.7E+3	2,450.5
304	鉛	4.6E-2							0.0
305	鉛化合物	9.7E+0		3.4E+2				1.2E-1	349.8
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	2.4E-3						6.4E-5	0.0
309	ニッケル化合物	1.4E+0						5.1E+2	511.9
316	ニトロベンゼン	6.4E-1							0.6
318	二硫化炭素	3.8E-2							0.0
321	バナジウム化合物	1.0E-1						3.6E+1	36.5
322	Clディスパーズブルー 79:1								
323	シメトリン								
325	オキシシン銅					5.0E+2			500.0
328	ジラム					2.3E+2			225.0
329	ポリカーバメート								
331	カズサホス					1.5E+1			15.0
332	砒素及びその無機化合物								
333	ヒドラジン	8.4E+1						3.4E+2	423.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
336	ヒドロキノン	3.8E+0						1.2E+0	4.9
341	ピペラジン								
342	ピリジン	8.4E-1							0.8
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							9.3E+1	92.8
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	5.2E+1						7.1E-2	51.6
350	ペルメトリン					7.0E+1	9.4E+1		164.2
351	1,3-ブタジエン		1.2E+4					1.1E+3	12,770.1
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.8E+0		2.6E+2					261.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.4E+1		5.6E+0				1.2E+1	91.5
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	2.8E+0							2.8
357	ブプロフェジン					3.1E+2			307.0
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					2.2E+2			220.0
361	シハ口ホップブチル					1.7E+2			167.6
362	ジアフェンチウロン					5.0E+1			50.0
363	オキサジアゾン					1.6E+2			160.0
364	フェンピロキシメート					3.9E+1			39.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					5.7E+1			57.0
370	ピリダベン					6.0E+1			60.0
371	テブフェンピラド					5.0E+1			50.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6.6E+2							662.9
376	ブタクロール					1.2E+3			1,189.5
377	フラン								
378	プロピネブ					5.6E+2			560.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							7.7E+2	767.7
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					6.2E+2			618.0
384	1-ブロモプロパン	1.8E+3						4.3E-1	1,848.7
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.9E+1			5.2E+2			1.5E+2	685.5
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.1E+0							2.1
392	n-ヘキサン	2.6E+4	5.0E+4					7.6E+3	84,046.5
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	7.4E+0							7.4
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド		4.7E+3					2.8E+2	4,949.3
400	ベンゼン	1.3E+3	6.5E+4					1.2E+4	78,142.2
402	メフェナセツト					7.9E+1			78.5
405	ほう素化合物	1.9E+2					4.7E+0	1.0E+0	200.2

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	1.4E+4			2.3E+5			8.8E+3	250,733.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.1E+2			1.8E+2			1.5E+2	440.6
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	2.3E+2			3.7E+4			9.2E+3	45,916.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	7.5E+2			8.0E+2			9.4E+2	2,488.9
411	ホルムアルデヒド	1.2E+3	4.0E+4					2.5E+3	43,882.6
412	マンガン及びその化合物	1.4E+0						4.1E-3	1.4
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	6.8E+1						5.0E+0	72.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	6.3E-2							0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル							4.3E+1	43.5
422	フェリムゾン					1.6E+2			162.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					4.0E+1	1.5E+2		193.1
428	フェノブカルブ					1.6E+2	2.5E+2		402.7
429	ハロスルフロンメチル					5.6E+1			56.2
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					5.4E+2			542.6
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					1.0E+2			100.0
434	オキサミル					2.1E+1			20.8
435	ピリミノバックメチル					9.2E+1			92.1
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	4.4E+1						5.3E+1	97.4
439	3-メチルピリジン								
442	メプロニル					4.2E+1			42.0
443	メソミル					7.7E+2			772.5
444	トリフロキシストロピン					1.2E+1			11.6
445	クレソキシムメチル					2.4E+2			238.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	3.4E+1						7.7E-1	34.6
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					2.2E+2			216.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	5.2E+0						2.0E+1	25.4
453	モリブデン及びその化合物	6.6E+0						1.5E+2	153.1
455	モルホリン	5.6E+0						1.4E+1	19.5
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						6.7E+2		666.0
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								

奈良県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
460	りん酸トリトリル	1.5E+1							15.0
461	りん酸トリフェニル								
	合 計	3.1E+5	7.3E+5	1.3E+5	4.3E+5	5.9E+4	2.5E+3	3.4E+5	1,995,665.9

注1)243タイオキシシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。